

徳島市秘書課公式X（旧Twitter）運用ポリシー

令和6年8月9日
徳島市企画政策部秘書課

徳島市企画政策部秘書課（以下、「徳島市秘書課」という。）では、X（旧Twitter：ツイッター）を活用した徳島市長の日々の活動等の情報発信を行うにあたり、次のとおり徳島市秘書課公式X（旧Twitter）アカウント（以下、「本アカウント」という。）の運用ポリシーを定めます。本アカウントのご利用にあたっては、運用ポリシーに合意の上ご利用ください。

1 アカウント情報

- (1) アカウント名：徳島市秘書課
- (2) アカウントURL：https://x.com/tokushima_hisho

2 情報発信の目的

X（旧Twitter）を広報媒体の一つと位置づけ、徳島市長の日々の活動等を発信していくことで、徳島市の情報拡散を図る。

3 情報発信の内容

徳島市長の日々の活動など

4 アカウント運営主体

徳島市秘書課

5 管理者及び担当者

- (1) 管理者：徳島市秘書課長
- (2) 担当者：徳島市秘書課職員

6 対応時間

平日の午前8時30分から午後5時までに、各担当者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

7 投稿やコメントへの返信

- (1) 本アカウントに対する投稿やコメントに対し、原則として返信はしません。
- (2) 本アカウントからのフォローやリポストは原則として行いません。

8 禁止行為

利用者が本アカウントにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (2) 徳島市長および徳島市秘書課、第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷

つけるおそれのある内容

- (3) 徳島市長および徳島市秘書課、第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するおそれのある内容
- (4) 他の利用者又は第三者等になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるおそれのある内容
- (7) 違法行為又は違法行為を煽るおそれのある内容
- (8) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある内容
- (9) 単なる噂又は噂を助長させるおそれのある内容
- (10) 法令や公序良俗に反するおそれのある内容
- (11) 本ページの趣旨に関係のない内容
- (12) X（旧Twitter）が定める利用規約に反する内容
- (13) その他ページ運営者が不適切と判断した内容

9 著作権

- (1) 本アカウントから発信する個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、徳島市秘書課又は徳島市秘書課に情報提供いただいている提供元に帰属します。
- (2) 本アカウントから発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

10 個人情報の取扱い

本ページで取得した個人情報については、徳島市個人情報保護条例に基づいて、適切に管理いたします。

11 免責事項

- (1) 徳島市は、本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性、有用性については細心の注意を払って行いますが、それを保証するものではありません。
- (2) 徳島市は、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 徳島市は、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。
- (4) 徳島市は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。
- (5) 徳島市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

12 お問い合わせ

徳島市企画政策部秘書課

電話：088-621-5014

FAX：088-621-5007

メールアドレス：hisho@city-tokushima.i-tokushima.jp

以上